

## 嘉手納基地所属米空軍兵による器物損壊事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年8月20日、午前7時12分頃本町吉原の民家駐車場内において、嘉手納基地所属米空軍兵長（29歳）が軽自動車のドアを殴打するなど被害を与え現行犯逮捕される事件が発生した。

本町においては、今年1月に嘉手納基地所属の米兵による窃盗及び建造物侵入、器物損壊事件等、3月と5月には米海軍兵による住居侵入及び窃盗事件、6月には嘉手納基地所属米空軍二等軍曹が建造物に侵入し、逮捕された事件も発生している。

本町議会では、関係機関に対し再三再四、抗議及び要請してきたにも関わらず、同様な事件が繰り返され強い憤りを禁じえない。沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

### 記

- 1 被害者への謝罪と補償を日米両政府で速やかに行い、事件の原因究明とその結果を速やかに公表すること。
- 2 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 4 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月12日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長      参議院議長      内閣総理大臣      外務大臣      防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣      外務省特命全権大使（沖縄担当）      沖縄防衛局長